

平成23年度第1回小牧市スポーツ推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成24年2月21日(火)
午後1時～午後2時
- 2 開催場所 小牧市スポーツ公園「パークアリーナ小牧」会議室B
- 3 出席者 会長 山本道雄 職務代理者 佐藤史郎
委員 長尾英俊 委員 中川宣芳
委員 和嶋孝子 委員 江崎みゆき
委員 岩瀬勝美
- 4 欠席者 委員 鳥居馨 委員 齋藤由美
委員 舟橋巧
- 5 説明のため出席した事務局員
- 教育委員会
- 教育長 江口光広 教育部長 中嶋隆
教育次長 落合妙子 体育課長 福田勉
課長補佐 森藤文夫 指導主事 加藤和昭
体育係長 奥村恒洋
- 体育協会
- 事務局長 大野正博 管理事業係長 松本文弘
主任 舟橋雅樹
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 小牧市スポーツ推進審議会

- (1) 会議の資料 1 これからのジュニアスポーツ指導のあり方について
2 平成24年度教育委員会基本方針(案)について(体育課分)
3 平成24年度社会体育事業実施計画(案)について
4 平成24年度社会体育予算(案)及び主要事業(案)について

7 議事内容
○事務局

本日は、大変お忙しい中、ご出席頂き、ありがとうございます。
只今から、平成23年度、第1回小牧市スポーツ推進審議会を開催いたします。なお本日、齋藤委員、鳥居委員、舟橋委員の3名の方から事前に欠

席の連絡を頂いています。それでは、最初に教育長から挨拶を申し上げます。

○教育長

大変忙しい中、小牧市スポーツ推進審議会に出席いただきありがとうございます。条例が改正され、スポーツ振興審議会から、スポーツ推進審議会に変わりました。

またこの冬は寒い日が続いていますが、立春も過ぎ、一昨日雨水も過ぎました。小牧市の小中学校でも、この冬、インフルエンザが流行して他の市よりもかなり流行し学級閉鎖もございました。今日現在、治まって新年度に向けて準備が各学校で進められている状況です。

本日議題にありました、通常の基本方針、実施計画とあわせもって、これからのジュニアスポーツの指導のあり方を審議していただき、意見を賜りますようお願いいたします。

○事務局

それでは、次第に従いまして、会議を進めます。最初に、山本会長挨拶をお願いします。

○会長

本日は大変寒い中、三寒四温といいまして暖かくなるのが普通ですが、いつまでたっても寒いですね。今教育長のほうから、スポーツ推進審議会と言われまして、スポーツ振興審議会と思い込んでおりましたが内容はよくわかりませんが中身は同じだと思います。

今日は議題が4つございます。とりわけジュニアスポーツ、これは私が教育長になりまして3、4回話がありまして50年たって、社会情勢の変化、いろいろな変化に伴い、見直しをしなければいけないところであります。それでは議題に入ります。平成24年度事業計画等につきましても審議の方よろしくをお願いします。

○事務局

次に 次第2、議事録署名人の選出につきましては事務局から指名させていただきます。「長尾委員」をお願いします。

ただ今の、出席委員は、10名中7名であり、過半数の出席であります。よって、条例第5条第2項の規定により、会議は成立します。

続きまして、次第3「議事」に入らせて頂きます。「議事」の進行につきましましては、規定により、会長が会務を総理することになっておりますので、山本会長よろしくをお願いします。

○会長

議事に入ります。議題（１）「これからのジュニアスポーツのあり方について」を議題とします。事務局から説明をお願い致します。

○事務局

（議題第１号、資料に基づき概要を説明）

○会長

説明がございました通り、もうすでにジュニアスポーツについては１０年経過しております、非常に当時は教員の高齢化、生徒の減少があり、このような中で、なんとかしなければいけないということで、ジュニアスポーツを行ってきたわけではありますが、見直しをしなければならぬ時期に来たと思います。この件に関して、質問ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

○教育長（補足説明）

ただいま議題になっておりますことについて、補足説明させていただきます。この提案をさせていただきましたのは、今、会長からおっしゃっていただきましたように、例えばこのお手元の資料５ページをご覧ください。現在の平成２３年度のジュニアクラブの設置状況一覧表でございます。一番下の総活数の所を見ていただきたいのですが、中学校でありますと、正式登録のジュニアクラブの数が４１、仮登録が２８、正式にも仮登録にもならず、部活動のままが５３、現在１２２という総数であります。この中学の部活動１２２の内５３はまだ、ジュニアクラブでも、正式クラブでも、仮登録でもないという実態であります。

その隣をご覧くださいますと小学校であります、正式登録のジュニアクラブが４０で、部活動のままが１８、現在合計で５８であります、この仮登録がなくて、５８ある小学校の部活動の内、部活動４０が正式なジュニアクラブになっています。そして部活動の１８の内、大半が水泳部と聞いております。通常は小学校の部活、サッカー、バスケットボールが多いわけですが、このサッカー、バスケットボールはクラブとなっております大半が正式なジュニアクラブとなっております。現状から見まして、小学校はジュニアクラブのままで、中学校は現実面を見据えて提案をさせていただきます。

今回中学校でのジュニアクラブを少し見直しますというのは、今まで現状をご覧くださいますように仮登録から本登録に行けないまた仮登録にも行けないクラブが５３、平日の部活動ないしはその教員だけが土日でやっているいわゆる部活動のままが５３あるということ。そして一部では指導者の個性が強く全面にでまして本来のベースである学校の部活動の枠を超

えた逸脱した状態になっているということ。

平日の部活動の指導方針と土日のジュニアクラブの指導内容に乖離が生じていること。

そして先ほど話ができました、活動日・時間、第2・第4土曜日はジュニアクラブ、体育協会のジュニア育成との関係から第2、4土曜を外すとか、第3日曜を家庭の日だから外すとか、そういうことを少し守られていない状況ということ。そして、土日に活動をするジュニアクラブには体育協会から運営の補助がでておりますが、ジュニアクラブには学校の部の顧問は同席してほしいということは記載しておりませんが、平日の部活動での地域指導者が活動していただくときは部の顧問が同席することということでこれは体育課のほうから出しております、謝礼の支給基準等に記載しております。同じ外部の方が部活動の指導に入られる場合に平日の指導は部の顧問と一緒にやらなければならないジュニアクラブの場合はあえてそこまで求めていない。そうすると実際責任の所在、もし事故が起きた時の責任の所在はどうであろうかとかそのようなこともありました。そういうこともありますことと、それから10何年前は若手の教員が不足しておりましたが、最近では若手の教員の採用もかなり増えてきて、その人的な面でもだいぶ対応が可能になったということ。もうひとつ、平成24年度から文科省の学習指導要領が変わり新たに中学校の指導要領が変わりますが、そのなかで部活動推進が明確に打ち出されております。そのようなことを踏まえましてご提案させていただきまして、議論を進めていますが、平成24年度中議論させていただきまして、一年間経過措置がほしいと考えましたのはジュニアクラブを10年間進めていくにあたりまして、各地域のみなさんに支援していただきました、そして外部の地域の指導者にも支援していただきましたし、保護者の方にも支援していただきました。あるとき現状がこうだからといってハンドルをぐるっとするのは急ぎすぎだと思いますので十分話をさせていただいて、理解をしていただいたうえで今申し上げたような形で、平成25年の4月からこのような形で移行できないかと考えております。このようなことを勘案してご意見をいただきたいと思っております。

○会長

今教育長のほうから実態等を話していただきました。質問等をお願いします。

○委員

学校見学の問題が大半です、そのあたりのところについて今までのジュニアクラブをどのように学校側、先生方がとらえて今後このようにかかわっていく流れの中で、それを修正して、今日このような会を深めていく日、

現実問題として、子供たちに対応していくか、保護者に対応していくか、というところが一番大きな問題、課題と思います。

そのあたりのことはどう考えていますか。

○委員

先ほどお話がありましたように、実際にはジュニアクラブ化をして、10年とかなり定着してきていますのが現実です。ただその中で、先ほど言ったように、現状がだいぶ変化してきているということと、もうひとつ一番最後に教育長が言ったように、24年度はジュニアクラブ化を進めた時の、学習指導要領は部活動についての文言は新たにまた復活してきています。その中身を見ますと、別紙資料の2ページの四角のなかをご覧ください。そこに書かれている文言を見ていただきますと、ジュニアクラブから学校主体のジュニアスポーツに変わったとしても、大きな運営上の変化はないということがあるのですから、このあたりについて、学校の職員、それから各地域指導者の方々もそれぞれの学校から周知していきたいと思えます。

○教育長

ジュニアクラブから部活動に移行をいたしましても従来の部活動ではなしに、地域の方に支援をしていただく部活動、そういうかたちで、この今の資料の1枚目の一番左の一番下にあるような、地域連携型の部活動ということをおうかがっております。今すでにジュニアクラブが成立をしております、中学校のジュニアクラブに関しましては従来通り地域の方に支援をしていただきたい、地域指導者の方にも是非支援を引き継いでいただきたい、そして保護者の会ができておりますその保護者の方にも同様に従来通り支援をしていただきたい。何がかわるかということでありますと、その根本が学校の部活であるという責任の所在、それからその初期の目的、最初の段階での取り決めの曜日の問題、時間の問題、活動の時間帯の問題、そういったことをきちんと守っていききたい、あくまでも突出した、そのレベルをあげるための、突出したクラブ活動ではなしに、学校の部活としての活動であるということ、基本に据えてジュニアクラブという形から、地域連携型の部活動に移行をしていききたい、ですので地域指導者のかた父兄のかたの支援というのは、従来通りに今後もお願いしていききたいと考えております。

○会長

説明がありましたように、2ページ四角形の中ですが、これは最近の状況です。以前はどうでしたか。

○委員

13年度のジュニアクラブ化を検討する段階での審議した時の学習指導要綱には、部活動の文言はきえていました。それ以前には部活動の文言がありました。10年たって新たな学習指導要綱の中に、スポーツ活動の活性化という観点からみると、部活動の重要性というのが改められてその文言がでてきているかもしれません。

○委員

以前は文部省が言ったことは、部活動というのは、教育課程外の学校教育活動であるということを、口頭で言っていたのですね。だからどこにも根拠がなかったですが、それを例文にしました。

○会長

だからこの辺は今まで指導してきた地域の人たちも理解はしてもらえやすいと思います。実態は中学校の部活動で地域の人に任せっぱなしという必要ではないです。

○委員

それはないと思います。若い教員が増えてきている面もあります。

○委員

体育協会の先輩たちがジュニアクラブ化するときも、先生たち逃げるのかというきつい指摘もありました。

○教育長

やはり定着してくると、まったく正反対の意見も出るのですね。去年の秋にジュニアクラブを検討してもらった段階で、単純にジュニアクラブをなくして、部活に戻そうとしているとあって来庁されたジュニアクラブの父兄の方がいて、それだけをお聞きになって、詳細の議論に入っていない段階でいきなり嘆願書が出てまいりました。このジュニアクラブを残せと。

まだジュニアクラブという形の内容を審議していただくのですが、その少なくとも現在の地域の指導者の方に助けていただく、父兄の方にかかわっていただくことに、何ら変わりはありません。ただ責任の所在ですとか、一部の部活を越えたような指導、時間の問題ですとか、全体として変更もしていきたいから検討しています。今後もそのような形でご支援していただきたいと思いますのですが、この10年取り組んでいただいたのですから、逆の意味の考えもあったということです。

○会長

小学校は現在の責任体制はというと、これはどのようですか。実情とあわせて説明してください。

○委員

実際には学校での活動が主になってきますので、事故やトラブルが起きた時は、学校としてかかわりあうことがないということはありませんということ、体協さんの方でジュニアクラブの設置要綱等の中に、責任者をどうゆうふうにするか検討していただいている次第であります。その流れの中で、学校長の責任もいずれ触れられると思います。現状はジュニアクラブの代表者が責任者になっています。

○会長

そうすると事故が起きたとき、怪我をしたときはどうするのか。

○委員

現場にいた指導者が主となって応急処置をするのですが、一応スポーツ生涯保険に加入していますので、そちらの方で保障していただきます。

○教育長

小学校のジュニアクラブのことですが、中学校に関してはジュニアクラブを地域の支援型と部活動に移行したいと、小学校のほうはジュニアクラブのまま残しておきたいと、小学校では一部の指導者の行き過ぎた指導とか、そういうことはないのかという疑問も当然でてくると思います。そのジュニアクラブの問題点をずっと掘り下げて検討すればするほど、小学校は今のままでいいのか中学校だけ移行していいのか、というようなことも出てまいります。やはりいろいろ考えますと、現実面として、小学校はもうすでに普通のクラブが、ジュニアクラブに大半移行し定着しております。現実的なことを考えて、また問題点も小学校に関しては、あまり危機は感じておりません。そのようなことから、現実面からも、小学校は現在のままジュニアクラブとして存続させ、中学校は文科省の要領が変わったとあって、今まで文科省の指導要領のなかで一生懸命やってきた小牧市の経過がありますが、その文科省が指導要領の中に表現したということ踏まえまして、中学校は今回、新型の部活動に移行していくのがいいのではと考えています。

○委員

今のことに賛成ですが、この直接的には関わりのないかもしれないが、間接的には各小学校区にあるスポーツ振興会のなかでの関わりも、このかかわりがあるような気がします。地域ということ考えますと、融合とか、連携をうまくはかっていくとまさに地域に支えられ、子供たちのスポーツ活動を保証する体制というのが、よりできやすいのではないかと考えています。

いました。

○教育長

小牧のジュニアスポーツが現場の教員の意見等を聞きましたときにあったのが、新入生に対して説明するときに分かりにくいという面がありました。平日は部活動、土日になるとジュニアクラブ、さらに協議団体がやっていただくジュニア育成があり、長尾委員が言っていた、地域のスポーツ振興会にやっていただくそのスポーツのいろんなイベント等もありますので、今後の課題であります、少しずつそのあたりも連携しながら整理していただく必要もあると思います。

○会長

第2、第4がジュニア育成、参加率はどのくらい。

○会長

スポーツだから力が入ってくる、第2、第4土曜もやりたいといった場合はどうか。

○委員

市としては第2、第4土曜がジュニア育成活動、そちらを優先、学校現場としても。大半は守れているが、一部現実としては守られていないことが多いです。

○委員

ジュニア育成というのはまさに競技団体の使命だと思います。各種協議団体が厳しい運営を迫られているという現実、基本的にはジュニアの育成ができていないということが、すごく大きく思うわけですし、自分たちが楽しみでスポーツをするのはいいのですが、そのような人が年をとると、終わってしまうのですよね。でもそのような問題ではないだろうと言った時には、各競技団体がジュニアに行くというのをしっかり組織化して、作っていかなければいけないということになると、今のバスケやサッカーというのは徹底していて望ましいのではと思うのです。次の課題ですと問題が先送りにされて、本来ジュニアクラブは競技団体が責任もって育てなければいけなかったのがこのようになってしまった。競技団体がしっかり大きな課題として考えていかないと、また学校現場で子供とは何で遊ばせるかという問題がでてくる。子供をなんとかしてやりたいと思ったら、遊んでいるのを見て見ぬふりできないですよ。

○会長

ジュニア育成を競技団体が指導していることは他の市町村ではあるか。

○教育長

あまり他では聞いたことがないです。

○会長

誇れるものを誇れるように、組織的にバックアップして育てていかなければいけない。

○委員

他の地域ですと、スポーツ少年団のような組織がしっかりしているところは、しっかりできています。そこには親が入ったりしているので学校の先生は顔を出さない、そのようなことがこの周辺では、犬山も江南もそうですし、うまくいっている。

○会長

他に質問はないですか。ないようですので次に進みます。

○会長 続きまして、議題(2)「平成24年度教育委員会基本方針について(体育課分)」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局「平成24年度教育委員会基本方針について(体育課分)」説明

○会長

何かご質問はありませんか。

○会長

質問もないようですので、次に議題(3)「平成24年度社会体育事業実施計画(案)について」議題(4)「平成24年度社会体育予算(案)及び主要事業(案)について」を一括して議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(3)(4)について説明

○会長

説明は終わりました。議題(3)(4)について何かご質問はありませんか。

○委員

毎年同じ様な事業が計画されているようですが目新しい事業はございますか。

○事務局

特に新規の事業の計画はございませんが四市交歓体育大会が本年度は小牧市が当番市ということになっておりますのでよろしくお願いします。

○会長

質問もないようですので次に4報告・連絡事項 スポーツ基本法の改正について、事務局、説明をお願いします。

○事務局

報告・連絡事項について資料を基に説明

○会長

質問もないようですので、次に議題5 その他事務局、委員の皆さんにかありますか。

○事務局

特にありません

○会長

以上を持ちまして、平成23年度小牧市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

上記のとおり平成23年度第1回小牧市スポーツ推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、議長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成24年 月 日

議長

⑩

署名人

⑩